

Tsukuba English Studies 32号 投稿規定

- (1) 投稿者は筑波英語学会会員に限る。また、投稿する論文数は各自一本に限る。
- (2) 締め切りは、編集作業の都合上、二種類設定する。
- (2-1) 投稿者が筑波大学院生の場合：論文の締め切りは8月1日（木）（必着）。提出は郵送でもe-mailでも可。郵送の場合、封筒の表に「TES投稿論文」と朱書きしたうえで、筑波大学文芸・言語専攻 英語学研究室宛（〒305-8571 茨城県つくば市天王台1-1-1）に送付すること。また、e-mailを利用する場合には、**teseditor@gmail.com** まで添付ファイルを送ること。ファイルの形式はPDFに限る。
- (2-2) 投稿者が(2-1)に該当しない場合（英語学研究室OB等）：論文の締め切りは8月1日（木）（必着）。査読に際しては、査読員間で出た意見を取りまとめ、その内容をWordファイルでまとめたものを投稿者にメールで送付する。提出方法については(2-1)と同じ。
- (3) 原稿の採否は編集委員が決定する。
- (4) 採用された論文は清書原稿としてそのまま写真印刷する。そのため、査読後の最終稿はe-mail（WordファイルとPDFファイル両方）で送付すること。
- (5) 執筆者には、抜き刷りとTES 数冊（学会員配布分(1冊)を含む）を配布する。部数は見積書を出してから決定し、改めて連絡する。
- (6) 論文における使用言語は英語に限る。但し、分析対象とする言語は英語以外でもよい。
- (7) 論文の枚数は25枚以内とする。理由の如何にかかわらず枚数超過を認めない。
- (8) 用紙はA4 版用紙を用いること。マージンを上下25mm/左右25mm、1頁あたりの行数を38行、1行あたりの文字数を84ストロークに設定すること。
- (9) フォント調整が可能な場合には、フォントはTimes New Romanを用い、ポイント数は13ポイントとすること。（このフォントがない場合には、TES編集委員まで連絡すること。）
- (10) 論文のタイトル、およびセクションのタイトルはボールドに、サブセクション以下のタイトルはイタリックにすること。また、セクション番号は、0ではなく、1から始めること。
- (11) セクションタイトル、サブセクションタイトル、参考文献の前で1行あけること。また、例文の前後(注における例文も含む)も1行あけること。但し、本文をはさまず、セクションとサブセクション、サブセクションとサブサブセクションが続く場合や、例文が続く場合は1行あけないこと。
- (12) 参考文献に関してはfirst nameをイニシャルで記載しても、すべて打ち出してもよい。
- (13) 参考文献の後に著者の所属を明記すること。所属の後にe-mailアドレスを追記してもよい。
- (14) 注に関しては、脚注のみ認める。但し、フォント調整が可能な場合には（参考文献、所属、e-mailアドレスを含み）ポイント数を11ポイントにすること。また、行間は脚注書式に合わせる。
- (15) ページ番号は打ち出さず、表面右下に鉛筆で薄く記入すること。
- (16) 書式見本は、同封の別紙、または筑波英語学会のホームページを参照。
- (17) 上記以外に関しては、基本的に、最新の日本英語学会のホームページに記載されているEnglish Linguisticsの投稿規定に準拠する。ただし、English LinguisticsとTESの投稿規定が異なる場合には、TESの投稿規定を優先すること。

尚、その他不明な点がございましたら、ご遠慮なく下記のTES編集委員までお尋ねください。

平成25年4月22日

TES32号編集委員(**teseditor@gmail.com**)

五十嵐啓太 丁文文

森創摩 並木翔太郎